

通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド

エマージング・ボンド・ファンド 追加型投信／海外／債券

- 円コース（毎月分配型）
- 豪ドルコース（毎月分配型）
- ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
- ブラジルリアルコース（毎月分配型）
- 南アフリカランドコース（毎月分配型）
- トルコリラコース（毎月分配型）
- 中国元コース（毎月分配型）
- カナダドルコース（毎月分配型）
- メキシコペソコース（毎月分配型）

エマージング・ボンド・ファンド 追加型投信／国内／債券

- マネープールファンド



新興国の債券へ投資。
選べる9コース。

お申込みの際は、「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込み

設定・運用

 **香川証券**

香川証券株式会社
金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号
加入協会 日本証券業協会

 **三井住友DSアセットマネジメント**

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当ファンドの投資リスクについて

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの基準価額の主な変動要因

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

- 各ファンド（マネーパブルファンドを除く）
 - 流動性リスク、金利変動に伴うリスク、信用リスク、為替リスク、カントリーリスク
- マネーパブルファンド
 - 流動性リスク、金利変動に伴うリスク、信用リスク

為替取引に関する留意点

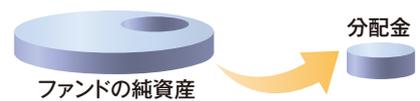
各ファンド（マネーパブルファンドを除く）の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

分配金に関する留意事項

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売差益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

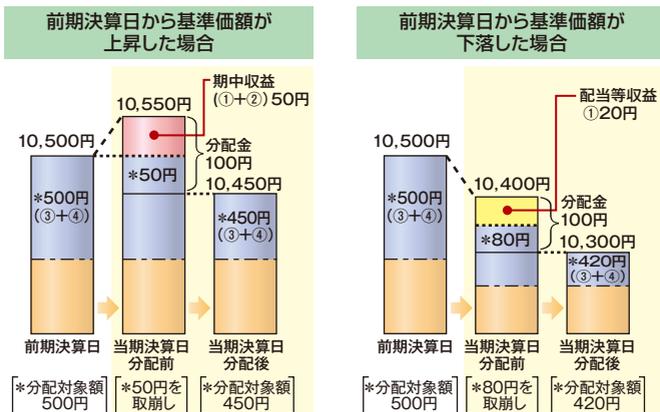
分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

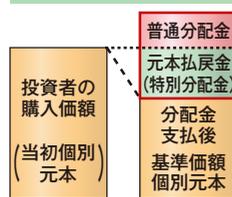
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および ②経費控除後の評価益を含む売差益ならびに ③分配準備積立金および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

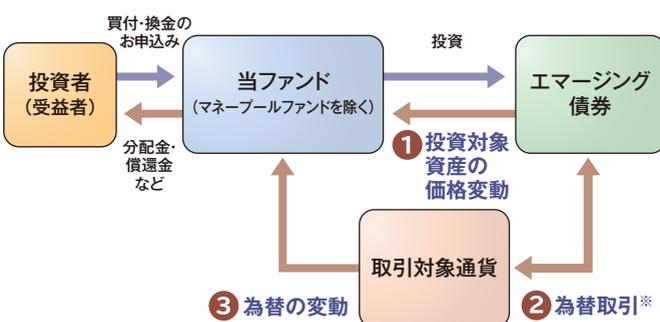
(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

当ファンド（マネーパブルファンドを除く）は主に米ドル建てのエマージング債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

当ファンド（マネーパブルファンドを除く）の収益の源泉は以下の3つの要因が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

当ファンド（マネーパブルファンドを除く）のイメージ図



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
① エマージング債券の利息収入、値上がり/値下がり	債券価格の上昇 金利の低下 債券の発行体の信用力上昇	債券価格の下落 金利の上昇 債券の発行体の信用力低下
② 為替取引によるプレミアム/コスト	プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	コスト（金利差相当分の費用）の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利
③ 為替差益/差損	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※円コース（毎月分配型）は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。

ファンドの特色

1 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「TRP Global Emerging Markets Bond Fund(以下、「グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド」、または「(GEMBF)」)と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
※グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。
- グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドは、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

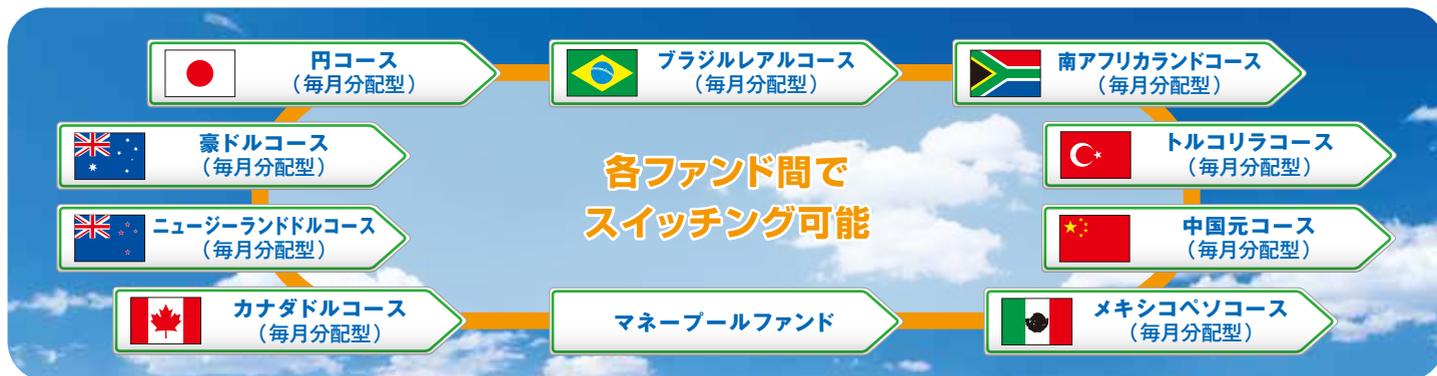
同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

【マネープールファンド】

- マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、三井住友DSアセットマネジメントが運用を行います。

2 為替取引手法の異なる9つのコースからご選択いただけます。

- グローバル・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドにおいて、米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
- マネープールファンドの取得申込みは、各ファンドからスイッチングした場合に限定します。
- スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対しては、ご換金時と同様の信託財産留保額、税金がかかります(マネープールファンドに購入時手数料、信託財産留保額はありませぬ)。
※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合やスイッチングのお取扱いがない場合があります。
くわしくは各販売会社までお問合せください。



3 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、毎月の決算時に分配を目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)・・・毎月16日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。
- マネープールファンド・・・年2回(原則として毎年1月および7月の16日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

リターンの源泉となる3つの要素 (マネープールファンドを除く)

1 エマージング債券に投資

主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

2 為替取引によるプレミアム／コスト

一般的に、米ドルを売って米ドルより高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、米ドルを売って米ドルより低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

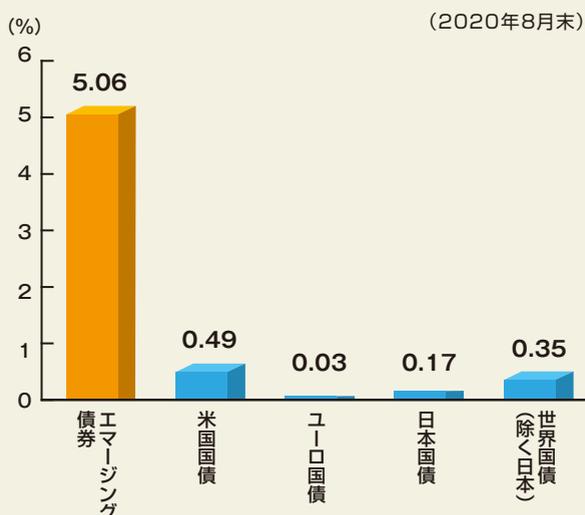
※NDF(ノン・デリバブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

3 為替の変動

為替差益も収益源の一つとなります(「円コース(毎月分配型)」を除きます)。取引対象通貨が対円で上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。反対に、取引対象通貨が対円で下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

1 エマージング債券に投資

各債券の利回り比較



エマージング債券インデックスの推移



(注1) エマージング債券: JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、米国国債: FTSE 米国国債インデックス、ユーロ国債: FTSE EMU国債インデックス、日本国債: FTSE 日本国債インデックス、世界国債(除く日本): FTSE 世界国債インデックス(除く日本)の各最終利回り。

(注2) JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが公表する債券指数(米ドルベース)です。1993年12月31日より算出されています。ただし、当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

<基準価額の変動要因(イメージ)>

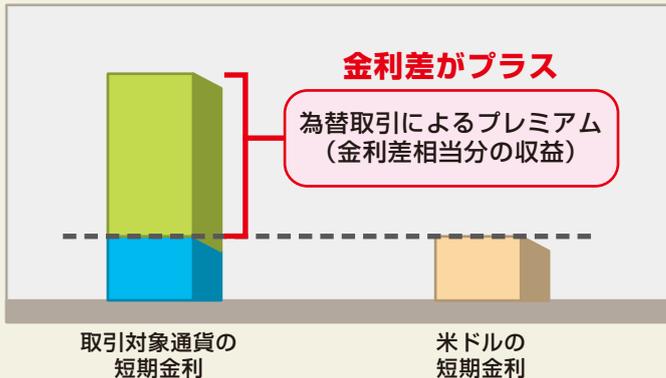


※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

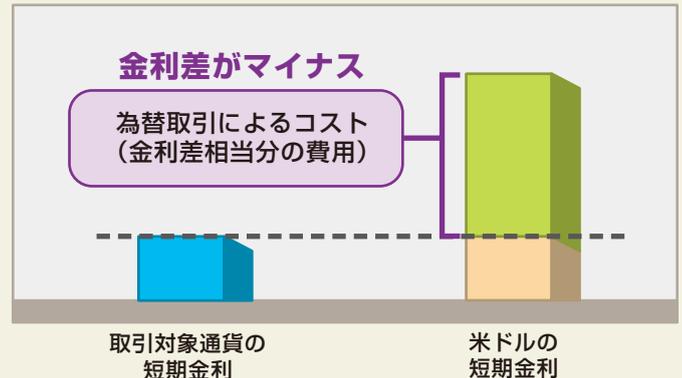
2 為替取引によるプレミアム／コスト

為替取引を活用した収益機会のイメージ

●「取引対象通貨の短期金利>米ドルの短期金利」の場合



●「取引対象通貨の短期金利<米ドルの短期金利」の場合



<基準価額の変動要因(イメージ)>



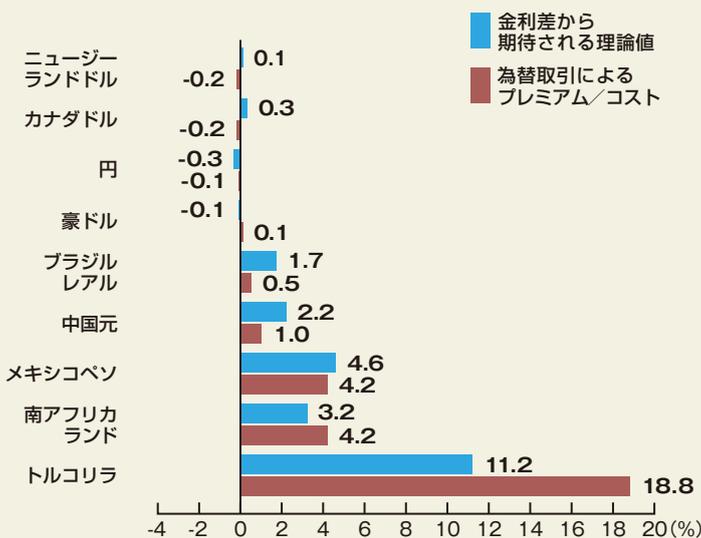
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

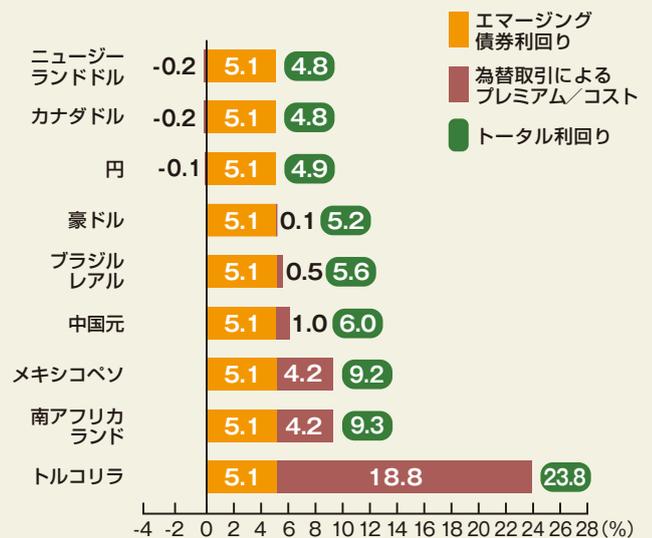
為替取引によるプレミアム／コストの水準

(2020年8月末)



(参考)エマージング債券利回り+為替取引によるプレミアム／コスト

(2020年8月末)



(注1)金利差から期待される理論値は、各通貨の代表的な1ヵ月金利と米ドルの1ヵ月LIBORの金利差から簡便法により算出。

(注2)為替取引によるプレミアム／コストは、直物為替レートと期日1ヵ月後の為替予約レート(ブラジルレアル、中国元はNDFのレートを使用)との価格差(月間平均値)から簡便法により算出。

(注3)トータル利回り=エマージング債券利回り+為替取引によるプレミアム／コスト。

(注4)四捨五入の関係上、端数の合計が合わない場合があります。

(注5)エマージング債券の利回りは、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドの最終利回り。

(出所)Bloombergのデータを基に委託会社作成

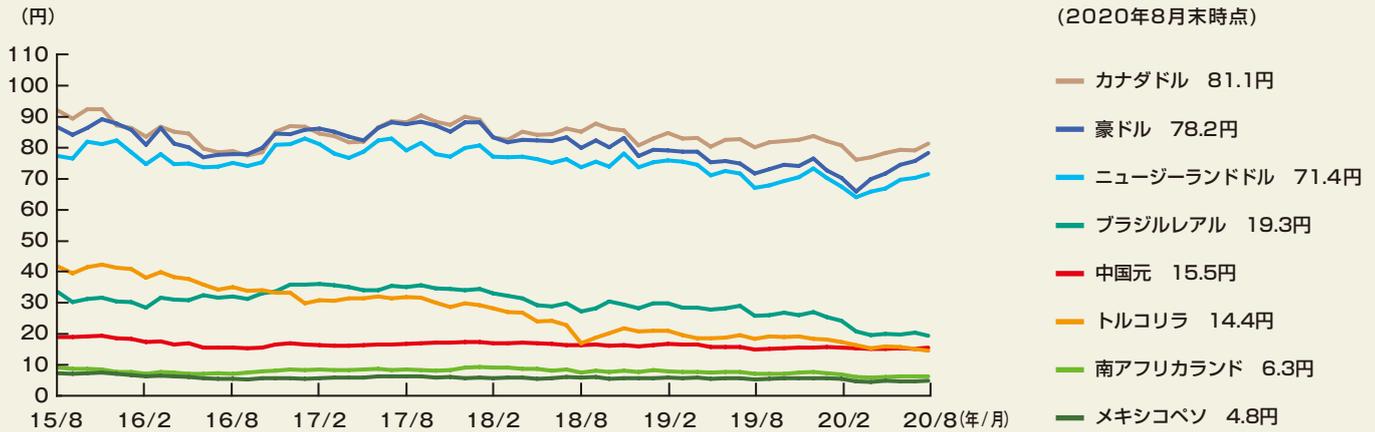
※上記為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は米ドルを取引対象通貨で為替取引をした場合ですが、実際の運用に当たっては常に100%為替取引を行えるとは限りません。100%為替取引を行えなかった場合、100%為替取引を行えた場合と比べて、プレミアム(金利差相当分の収益)を十分に得ることができなかつたり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

※上記はあくまでも過去のデータにもとづいて利回り水準を表示するものであり、実際の運用における利回りを表示するものではありません。

※実際の運用における手数料、税金等は考慮していないため、ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

③ 為替の変動(対円レートの推移) ※過去5年間

(2015年8月末～2020年8月末)



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

< 基準価額の変動要因 (イメージ) >



※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

ポートフォリオの状況*

*各ファンド(マネープールファンドを除く)が投資している外国投資信託証券(グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド)の運用状況

(2020年8月末)

● 資産特性

デュレーション	7.6年
平均格付け	BB
直接利回り	6.0%
最終利回り	5.0%

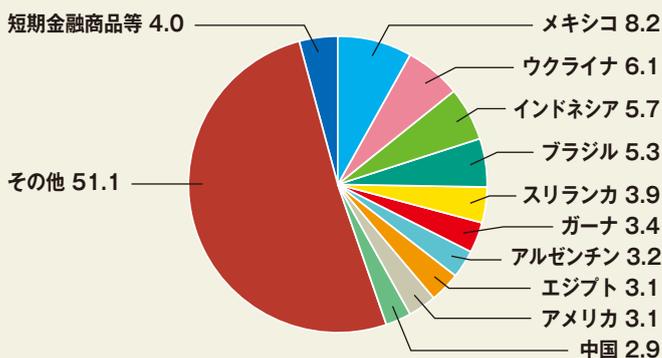
- (注1) ファンドの最終利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります。
 (注2) デュレーションとは「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標です。「金利変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、この値が長いほど金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。
 (注3) 平均格付けとは、基準日時点で当ファンドが保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付けではありません。

● 債券種別構成

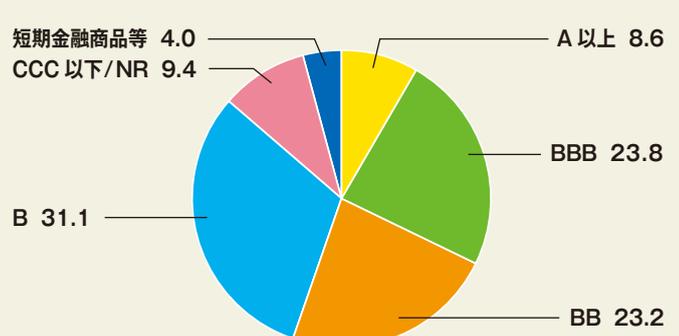
種別	比率 (%)
国債	79.7
特殊債、社債等	16.3
短期金融商品等	4.0
合計	100.0

(注) 特殊債とは、国際機関債、政府機関債等を指します。

● 国・地域別構成 (%)



● 格付別構成 (%)



(注1) 組入比率はすべて純資産総額対比。

(注2) 格付はS&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ(Moody's)の各自国通貨建長期債務格付のうち、高い方の格付をS&Pの表記方法で統一し、+、-の符号は考慮せず表示。

(出所) ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド提供のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金・基準価額の推移

● 分配実績 ※直近6カ月分

(2020年8月末現在)

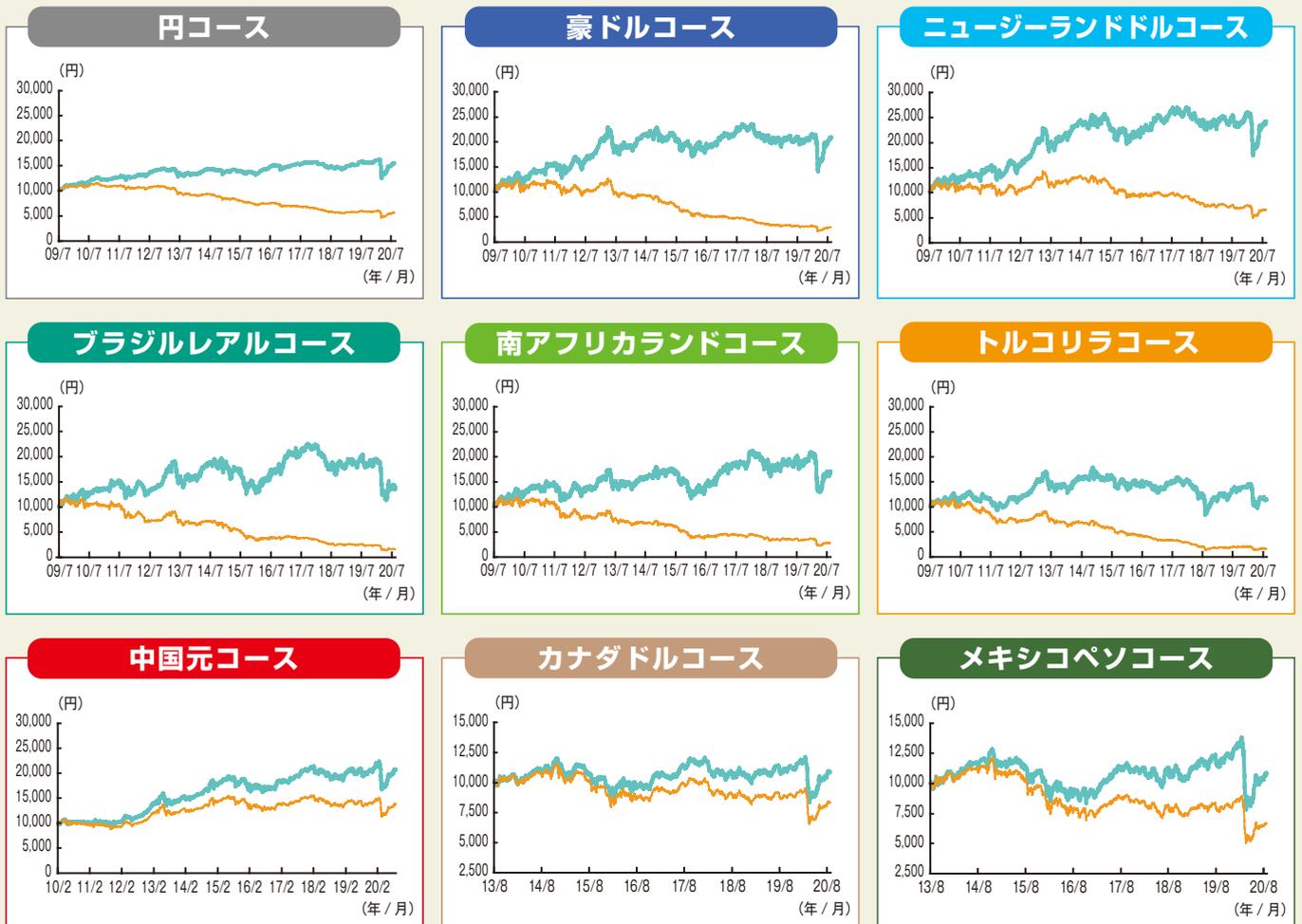
	2020/3/16	2020/4/16	2020/5/18	2020/6/16	2020/7/16	2020/8/17	設定来
円コース	15円	15円	15円	15円	15円	15円	8,665円
豪ドルコース	20円	20円	20円	10円	10円	10円	14,880円
ニューゼalandドルコース	35円	35円	35円	35円	35円	35円	13,360円
ブラジルリアルコース	20円	20円	20円	10円	10円	10円	13,260円
南アフリカランドコース	25円	25円	25円	15円	15円	15円	12,020円
トルコリラコース	10円	10円	10円	5円	5円	5円	11,255円
中国元コース	40円	40円	40円	40円	40円	40円	5,040円
カナダドルコース	30円	30円	30円	30円	30円	30円	2,460円
メキシコペソコース	50円	50円	50円	50円	50円	50円	4,100円

(注) 分配金は1万口当たり(税引前)の金額です。

● 基準価額の推移

(設定日～2020年8月末)

— 基準価額 — 税引前分配金再投資基準価額



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 各ファンド(中国元コース、カナダドルコース、メキシコペソコースを除く)の設定日は2009年7月17日、中国元コースの設定日は2010年2月1日、カナダドルコース、メキシコペソコースの設定日は2013年8月7日です。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは最終ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド

◆各ファンド(マネーブルファンドを除く)..... 追加型投信/海外/債券

◆マネーブルファンド..... 追加型投信/国内/債券

お申込みメモ

	各ファンド(マネーブルファンドを除く)	マネーブルファンド
購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。	
換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。	
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●英国証券取引所の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日	ありません。
信託期間	◆各ファンド..... (中国元コース、カナダドルコース、メキシコペソコースを除く) ◆中国元コース..... ◆カナダドルコース、メキシコペソコース.....	2024年7月16日まで(2009年7月17日設定) 2024年7月16日まで(2010年2月1日設定) 2024年7月16日まで(2013年8月7日設定)
決算日	毎月16日(休業日の場合は翌営業日)	毎年1月、7月の16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※分配金自動再投資コースを選択された場合は、原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。	年2回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	各ファンド(マネーブルファンドを除く) 購入価額に 3.3%(税抜き3.0%)を上限 として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。 マネーブルファンド ありません。 ※マネーブルファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。 ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	各ファンド(マネーブルファンドを除く) 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じた額です。 マネーブルファンド ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 各ファンド(マネーブルファンドを除く) ファンドの純資産総額に 年1.628%(税抜き1.48%) の率を乗じた額とします。 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.85%</td> <td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.60%</td> <td>交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> ※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 投資対象とする投資信託 年0.09%程度* 実質的な負担 ファンドの純資産総額に対して 年1.718%(税抜き1.57%)程度* *当ファンドが投資対象とする投資信託の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあり、ファンドの純資産総額等によっては、年率換算で上記の料率を上回る場合があります。 マネーブルファンド 信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値に0.66(税抜0.60)を乗じて得た率とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。ただし、 年0.66%(税抜き0.60%)を上限 とします。 <運用管理費用(信託報酬)の配分> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>純資産総額に上記の率を乗じた額を下記の比率で配分します</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>45%</td> <td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>45%</td> <td>交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>10%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.85%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	年0.60%	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価		純資産総額に上記の率を乗じた額を下記の比率で配分します	役務の内容	委託会社	45%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	販売会社	45%	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	10%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容																							
委託会社	年0.85%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価																							
販売会社	年0.60%	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価																							
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価																							
	純資産総額に上記の率を乗じた額を下記の比率で配分します	役務の内容																							
委託会社	45%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価																							
販売会社	45%	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価																							
受託会社	10%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価																							
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。																								

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

三井住友DSアセットマネジメントでは、インターネットによりファンドのご案内、運用実績等の情報提供を行っております。 <https://www.smd-am.co.jp>

【重要な注意事項】■当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補充書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補充書面等は販売会社にご請求ください。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずご覧ください。

作成基準日:2020年8月末